

平成 29 年度

山形県の社会教育 2017
(案)

山形県教育委員会

I 平成29年度社会教育の推進・生涯学習の振興（案）

第6次山形県教育振興計画	第4次山形県生涯学習振興計画
基本目標 人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり	目標 一人ひとりの個性が奏でる 輝く山形の未来を拓く生涯学習 ～自立、協働、創造～
テーマ つなぐ ～いのち、学び、地域～	施策展開の観点
基本方針 1 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する 2 豊かな心と健やかな体を育成する 3 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する 4 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する 5 特別なニーズに対応した教育を推進する 6 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する 7 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する 8 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する 9 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める 10 県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する	1 自立する力と協働する力を培う学習機会の充実 2 連携・協働と学習環境の整備 3 豊かさを創造できる生涯学習の推進

平成29年度の社会教育の推進・生涯学習の振興に当たっては、第6次山形県教育振興計画と第4次山形県生涯学習振興計画に基づき施策を展開します。

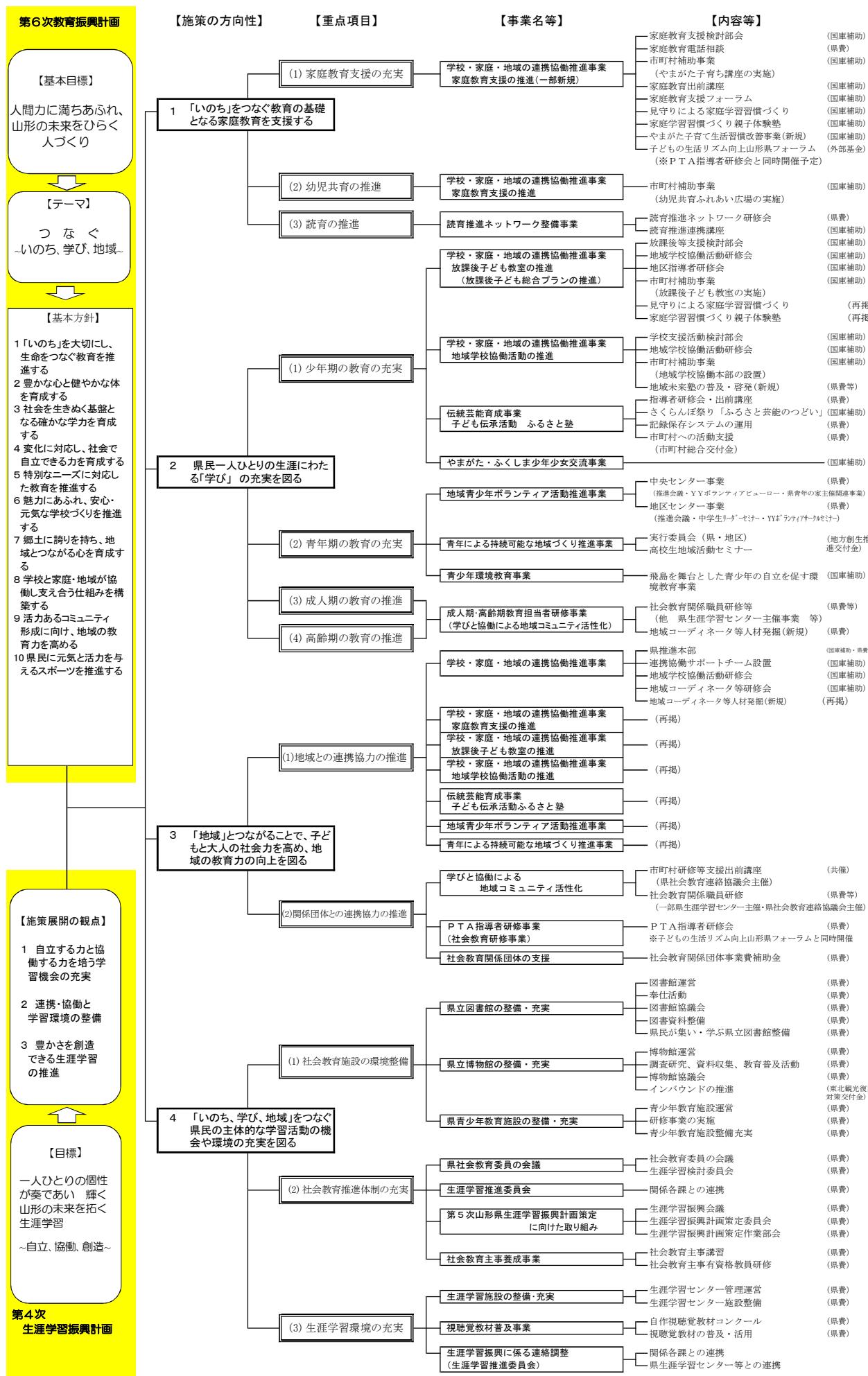
また、「つなぐ ～いのち、学び、地域～」のテーマに沿って社会教育の施策を実施していくとともに、「自立、協働、創造」の観点に沿って生涯学習の振興を図っていきます。

今年度は、第4次山形県生涯学習振興計画の最終年になります。目標である「一人ひとりの個性が奏でる、輝く山形の未来を拓く生涯学習」の実現に向け、生涯学習振興の中核である社会教育をより一層充実させていくとともに、4年間の評価を行い、次期振興計画に反映させていきます。

【施策の方向性】

- 1 「いのち」をつなぐ教育の基礎となる家庭教育を支援する
 - ・家庭の教育力向上のために、子どもの発達に応じた親等への学習機会や情報の提供等により、家庭教育支援の充実を図る。
 - ・家庭における子どもの生活習慣の改善に向けて、家庭教育を社会全体で支援する環境づくりや気運の醸成に努める。
- 2 県民一人ひとりの生涯にわたる「学び」の充実を図る
 - ・県民の学習ニーズを把握するとともに、子どもと大人の各ライフステージに応じた、社会での学習機会の充実に努める。
 - ・県民一人ひとりが生涯にわたって学び続ける気運を醸成し、「学び」の充実を図る。
- 3 「地域」とつながることで、子どもと大人の社会力を高め、地域の教育力の向上を図る
 - ・学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築し、子どもたちの社会力を育成する。
 - ・大人自身の社会力の向上や地域の教育力の向上を図り、活力あるコミュニティ形成をめざす。
- 4 「いのち、学び、地域」をつなぐ県民の主体的な学習活動の機会や環境の充実を図る
 - ・社会教育を充実させるため、社会教育行政に関わる職員の指導力の向上、推進体制の充実、社会教育関係団体の支援を図るとともに、教育事務所と連携して市町村の社会教育行政をよりきめ細やかに支援する。
 - ・社会教育施設が、個人の要望や社会の要請に応える魅力ある生涯学習の拠点施設として、さらには、体験活動の拠点として機能するよう整備・充実に努める。
 - ・生涯学習推進委員会を設置し、関係部局等との連携・調整を図りながら、総合的に施策が展開されるように努める。

II 平成29年度 社会教育・生涯学習 施策体系(案)



IV 平成29年度 社会教育・生涯学習関係 事業計画

1 「いのち」をつなぐ教育の基礎となる家庭教育を支援する

(1) 家庭教育支援の充実

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点である。しかし、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育てに不安や悩みを持つ親が増え、家庭の教育力の低下が指摘されている。

こうした今日的な家庭教育の課題に対応し、子どもたちが「いのち」輝く人間として健やかに成長していくよう、社会全体で家庭教育を支援する体制を充実させていくことが必要である。

事 業 名 等	事 業 の 目 的 ・ 内 容	実施主体
学校・家庭・地域の連携協働推進事業	<p>●目的 家庭の教育力及び地域の教育機能向上のために、親を対象に家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施するなど、家庭教育支援の充実を図る。</p>	
家庭教育支援の推進 ◇H11年度開始 H16年度組替 H22年度事業統合 H28年度事業統合	<p>●内 容</p> <ol style="list-style-type: none">1 家庭教育支援検討部会の設置<ul style="list-style-type: none">・検討委員（11名程度）・年間1回開催・県家庭教育アドバイザーの委嘱・地域学校協働活動研修会 9月8日（金）・遊学館2 家庭教育支援フォーラム（県内4地区）<ul style="list-style-type: none">・家庭教育支援者の資質向上を図る研修 等3 やまがた子育ち講座【市町村補助事業】<ul style="list-style-type: none">・小学校等：30市町村 193箇所予定・家庭教育に関する講話や座談会 等4 家庭教育出前講座（県内10箇所）<ul style="list-style-type: none">・家庭教育に関する講演や情報提供 等5 見守りによる家庭学習習慣づくり（放課後子ども教室との連携）<ul style="list-style-type: none">・「放課後子ども教室」における学習の場の設定・家庭学習習慣化と生活リズムに関する講座の開催・親や祖父母、地域住民による学習の見守りの実施6 家庭学習習慣づくり親子体験塾<ul style="list-style-type: none">・親子で「家庭学習の習慣化」「生活習慣づくり」を学ぶ機会・生活リズム確立を目的としたプログラムの実施7 家庭教育電話相談の開設<ul style="list-style-type: none">・「ふれあいほっとライン」継続実施8 やまがた子育て生活習慣改善事業【新規】<ul style="list-style-type: none">・家庭教育に関する親向けの啓発・指針策定・指導者向け指導書の作成・配付9 子どもの生活リズム向上山形県フォーラム（県PTA指導者研修会と同時開催） 11月11日（土）	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>教育事務所</p> <p>市町村</p> <p>教育事務所</p> <p>市町村</p> <p>教育事務所 県青少年教育施設 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p>

(2) 幼児共育の推進

山形県では、人格形成の基礎を培う上で極めて重要な幼児期の子どもたちを、「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携して共に育むことを『幼児共育』と提唱し、「山形県幼児共育アクションプログラム」を策定し、これに基づく施策を展開している。

地域社会全体で、幼児期の家庭教育の充実を図るために、人やモノ、自然とのかかわりを大切にした親子の体験活動等を推進する『幼児共育』の理念や取組みを広く県民運動として定着させていく必要がある。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
学校・家庭・地域の連携協働推進事業 幼児共育の推進 ◇H17年度開始 H22年度事業統合 H28年度事業統合	<p>●目的 「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携して、幼児期の子どもを育む『幼児共育』の実践的な活動を推進する。</p> <p>●内容</p> <p>1 幼児共育ふれあい広場【市町村補助事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所：29市町村 147箇所予定 ・人やモノ、自然とのかかわりを通して親子のふれあいを大切にした様々な体験活動 等 	市町村

(3) 読育の推進

山形県では、学校・家庭・地域などが連携し、社会全体で子どもの読書活動に取り組む『読育(どくいく)』を推進し、「山形県子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づいた施策を展開している。

子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけるためには、親自身が日頃から家庭での読書を心がけるとともに、乳幼児期からの読み聞かせの必要性や効果的な取組み、発達段階に応じた読書の在り方などについて理解を深めることが必要である。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
読育推進ネットワーク整備事業 ◇H26年度開始	<p>●目的 子どもの健全な心身の発達を促し、本好きな子どもを育むために、乳幼児期からの絵本の読み聞かせの普及・啓発を図り、家庭における「読育(どくいく)」を推進する。</p> <p>●内容</p> <p>1 読育推進ネットワーク研修会(県内4地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等における絵本の読み聞かせの普及・啓発 ・乳幼児の親子が絵本に親しむ機会を充実させる取組み <p>2 読育推進連携講座(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験等と読み聞かせを組み合わせた魅力的な読み聞かせ講座の提供 	教育事務所 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室

2 県民一人ひとりの生涯にわたる「学び」の充実を図る

(1) 少年期の教育の充実

子どもたちの日常の遊びや生活体験を通した学びは変化しており、携帯型ゲーム機を介して友達と遊ぶ姿も見られ、地域における異年齢集団の外遊びが減っているとの指摘がある。また、少子化により近くに遊び相手がないなどの理由から、自然体験の減少や体力の低下も危惧されている。

また、大人同士の交流の機会も少なくなり、人間関係が希薄化し、地域のコミュニティの弱体化が進み、学校を支える「地域の地盤」がゆらいでいる地区も見られ、地域の教育力の低下が指摘されている。

少年期における体験活動や学びを支援する取組みを通して「地域の教育力」を高めつつ、子どもたちの直接的な体験活動や学びを豊かにしていくことが必要である。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
学校・家庭・地域の連携協働推進事業 (放課後子ども総合プランの推進) (H19～放課後子ども教室推進事業・ H27 放課後子ども総合プラン推進事業) ◇H28 年度事業統合	<p>●目的 放課後や学校外活動における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進し、地域の教育力の向上を図る。</p> <p>●内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 放課後等支援検討部会の設置 県内全域で子どもの健全育成を図り、市町村における「放課後子ども総合プラン」の取組みの促進のために、十分な意見聴取を行い、関係機関や福祉部局との協力体制を構築する。 コーディネーター研修会の開催（年3回） 各市町村が設置するコーディネーターの資質向上や相互の情報交換を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動研修会 9月8日（金）・遊学館 家庭学習習慣づくり親子体験塾 兼 研修会 指導者研修会の開催（4地区毎に年2回以上） 「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」における指導者や教員等を対象に実施する。 市町村補助事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> 運営委員会・学区毎の協議会（一体型）の設置 市町村の「行動計画」や「放課後子ども総合プラン」等の策定や、各小学校区における「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」事業の充実及び連携の方策等について協議 コーディネーターの配置 学校関係者や地域の団体、ボランティア、児童クラブ関係者、保護者等を結ぶ核となる人材の配置 「放課後子ども教室」の実施 すべての子どもを対象に、地域の方々の参画を得ながら地域の実情に応じて実施する学習活動や体験活動の場の確保 「放課後児童クラブ」の実施（※子育て支援課主管） 昼間、保護者が家庭にいない児童の生活の場の確保 	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 子育て支援課 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所 市町村
学校・家庭・地域の連携協働推進事業 (地域学校協働活動の推進) ◇H20～22年度は国委託10／10。現在は、補助事業 ◇H28 年度事業統合	<p>●目的 地域住民の積極的なボランティア活動を通じて、学校と地域の一層の連携体制を構築する「地域学校協働活動」を推進し、子どもと住民とのかかわりの中で子どもたちの成長を支え、地域の教育力を高める。</p> <p>●内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校支援活動検討部会の設置（会議：年1回） 地域と学校の連携や、学校支援ボランティアの活動について協議し、市町村の事業充実のために意見を聴取する。 	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室

	<p>2 コーディネーター研修会の開催（年1回） 各市町村が設置するコーディネーターの資質向上や相互の情報交換を図る。 ・地域学校協働活動研修会 9月8日（金）</p> <p>3 地域未来塾の普及・啓発【新規】 ・先進的・効果的実践事例の公開 ・プレ地域未来塾の実施 ・実施効果の分析と周知</p> <p>4 市町村補助事業の実施</p> <p>(1) 運営委員会の設置 市町村全体における事業の企画・立案及び評価・成果の普及、ボランティアの研修など</p> <p>(2) 総合的な地域本部（国：地域学校協働本部）の設置 ・学校との連携・協働について協議する「地域教育協議会」の開催 ・学校と地域のボランティアをつなぐ地域コーディネーターの配置 ・学校支援ボランティアによる学校教育活動の支援 ・地域未来塾（地域住民による学習支援）の実施</p>	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
伝統芸能育成事業 子ども伝承活動 ふるさと塾 ◇H17年度開始 (文化環境部)、 H19年度より 教育庁に移管 H24年度事業統合	<p>●目的 子どもの郷土愛の醸成、地域コミュニティの活性化、地域文化の保存・伝承を通じて、子どもの社会力の育成を目指し、親から子、子から孫の代へ「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの素晴らしい地域文化を教え合い、学び合いながら、伝承していく活動を推進していく。</p> <p>●内 容</p> <p>1 市町村への活動支援 市町村総合交付金によって地域文化継承の基盤づくりのために助成し、市町村への支援を図る。</p> <p>2 記録保存システムの運用 公益財団法人山形県生涯学習文化財団との連携により、ふるさと塾アーカイブスのコンテンツの充実を図る。</p> <p>3 指導者の育成 地域文化の伝承に携わっている方々を対象に研修会及び出前講座を開催し、指導者の資質向上と地域の実情に応じた課題の解決をめざし、団体同士の人的ネットワークの形成を図る。</p> <p>4 子どもたちの発表機会 「日本一さくらんぼ祭り」に合わせて「ふるさと芸能のつどい」を開催し、継承者となる子どもたちの発表の機会を確保するとともに、来場者や観光客に本県に伝承される民俗芸能の魅力に触れてもらう。</p> <p>(1) ふるさと芸能のつどい 開催日：6月17日（土） 場 所：七日町～本町の路上（屋外での上演）で、特設舞台設営 団 体：12団体程度（子ども8団体、大人4団体）</p>	市町村 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所 文化財・生涯学習課

やまがた・ふくしま 少年少女交流事業 ◇H25 年度開始	<p>●目的 震災の影響により様々なストレスを受けて生活している福島県の児童・生徒を山形県少年自然の家に招待し、山形県内の児童・生徒と交流する機会を設け、山形県内の生徒・児童の「人と人とがつながる力」を育成することを目的とする。</p> <p>●内 容</p> <p>1 日程と会場（年1回の開催） 島の体験：山形県金峰少年自然の家分館海浜自然の家、飛島 6月30日（金）～7月2日（日） 2泊3日</p> <p>2 対象 福島県内在住の小学4年生～中学3年生 20名 山形県内の小学4年生～中学3年生 20名 山形県内の高校生等 10名（班付サポーター） 山形県内の一般成人 10名（運営協力者）</p> <p>3 主な活動 島の体験：飛島散策・環境教育・磯遊び等</p>	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 金峰少年自然の家 分館海浜自然の家
--	---	--

（2）青年期の教育の充実

青少年ボランティア活動については、各地の青少年ボランティアサークル活動が「山形方式」と呼ばれ地域の方々から親しまれている。こうした青少年の主体的なボランティア活動は、参加者自身の社会力向上につながるとともに、子どもたちの学校外活動の充実に資するなど、重要な教育資源である。青少年ボランティアサークル活動の活性化に向けて、ボランティア活動を開始するきっかけとなる体験機会や、ボランティアサークル会員の意欲向上につながる交流機会、ボランティア活動をコーディネートする人材養成のための研修機会の充実が必要である。

青年層の活動については、かつて地縁的な集団として地域の中核を担っていた青年団はほぼ姿を消している一方で、活動意欲にあふれる20歳代を中心とする団体が各地で地域活動を開始するなど、地域活動が活性化する息吹が感じられている。しかし、なかなか活動の輪が広がらず活動の継続が難しいなどの課題が指摘されており、地域活動に关心を持つ青年を対象とする学習機会や交流機会の充実が必要である。

また、人とのかかわりを避け、ひきこもり状態にある青年の増加という新たな課題が生じている。それらの青年を対象とした交流機会の設定や相談体制の充実により、社会参加を支援し他者とかかわる力の向上を図る。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
地域青少年ボランティア活動推進事業 ◇H17 年度開始 H22 年度事業変更	<p>●目的 県民に広く情報を提供するとともに、支援体制の整備及び研修・交流の機会を確保することにより、地域青少年ボランティア活動を推進し、人とのつながりの中で青少年の社会力の向上を目指す。</p> <p>●内 容</p> <p>1 中央センター事業 (1) 山形県地域青少年ボランティア推進会議の開催（年2回） (2) YYボランティアビューローの設置 年間を通じ、各種研修・交流会・イベント等の案内、各サークルの紹介や活動状況などの情報を広く発信。青少年を対象にボランティア活動希望者と受入団体・機関をコーディネート。 • ホームページの管理運営 • 「季節の体験ボランティア」（夏・冬） • 出前講座（10回程度） • ボランティア活動実態調査（全日制公立高校3年生） • 地域青少年ボランティアサークル活動調査（年2回）</p>	県青年の家

	<p>(3) YYボランティアの集い 県内でボランティア活動に取り組む青少年を対象とする交流会を1泊2日で実施。</p> <p>(4) 地域ボランティア講座（年2回程度） ボランティア活動への理解促進を目的に活動紹介等の講座を日帰りで開講。ボランティアサークル立上げの契機とする。</p> <p>(5) ボランティア関係者研修会 活動支援者の養成を目的とした研修会を実施。</p> <p>(6) ボランティア実技研修会 ボランティア活動に取組む青少年を対象に活動の幅を広げる目的で実技研修会を開講</p> <p>2 地区センター事業</p> <p>(1) 地区地域青少年ボランティア推進会議の開催（年2回）</p> <p>(2) 中学生ボランティアリーダーセミナーの実施 中学生を対象に、ボランティア活動の意義や手法等を学ぶセミナーを1泊2日程度の日程で実施。</p> <p>(3) YYボランティアサークルセミナーの実施 YYボランティアサークル会員等を対象に、活動内容の多様化や円滑なサークル運営をテーマに交流と学びの場を設定。</p> <p>(4) 「季節の体験ボランティア」（夏・冬）への協力</p>	教育事務所
青年による持続可能な地域づくり推進事業 ◇H28年度開始	<p>●目的 地域貢献活動をしている青年が高校生に対してセミナー等を開催し、ともに地域課題について考えることで地域活性化に関する高校生の当事者意識を涵養する。</p> <p>●内 容</p> <p>1 高校生地域活動セミナー 高校生を対象に、地域課題や地域活動について学ぶためのセミナーを提供する。4地区7会場（最上のみ1会場）で実施。各会場30名程度の高校生が対象。 セミナー内容については下記「実行委員会」において、地区毎の地域課題に応じて企画する。</p> <p>2 実行委員会 「高校生地域活動セミナー」を企画運営するための委員会。各地区から計30名程度の若者（地域活動をしている青年・大学生）を募り、全県で2回（6月、2月）、各地区で3回程度実施する。全県会議ではそれぞれの取組み内容を共有し、先進事例について学ぶ。地区会議では高校生地域活動セミナーの具体的な内容について企画する。</p>	教育事務所 教育事務所 教育事務所 県青年の家
青少年環境教育事業 (飛島を舞台とした青少年の自立を促す環境教育事業) ◇H27年度開始	<p>●目的 フリースクール等に通う中学生や高校生等を対象とし、飛島を舞台に海岸漂着物等を題材にした体験型環境教育プログラムを開発・実践することで、就学・就労等への意欲を育むとともに、海岸漂着物問題に対する关心を高め、積極的にその問題に自ら取り組める人材の育成を図る。</p> <p>●内 容</p> <p>1 内容</p> <p>(1) 青少年の自立支援のための個に応じた体験型環境プログラムの開発</p> <p>(2) 飛島を教材とした宿泊型・体験型の環境教育の実施</p>	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 (委託)

	<p>(3) 宿泊型・体験型の環境教育プログラムの有効性の検証</p> <p>2 期日・場所</p> <p>(1) 平成 29 年 8 月 8 日(火)～9 日(水) 1 泊 2 日(予定) 酒田市飛島(宿泊場所: 民宿または旅館) ※荒天時: 金峰少年自然の家分館海浜自然の家</p> <p>(2) 対象</p> <p>フリースクールに通う中学生・高校生 16 名 上記引率指導者 6 名 フリースペースに通う 20 代～30 代の青年 6 名</p> <p>(3) 主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会とのつながり学習及び体験 <ul style="list-style-type: none"> ・海岸クリーンナップ体験 ・海洋ごみ問題学習 他 ② 飛島の魅力学習及び体験 <ul style="list-style-type: none"> ・飛島学講座 ・島の歴史、文化散策 ・夜光虫観察 他 ③ 参加者や島民との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・体験を通した交流会・進路や生き方を考えるミーティング 他 	
--	--	--

(3) 成人期の教育の推進 (4) 高齢期の教育の推進

すべてのライフステージで学習機会が提供され、学びの成果を発揮できる環境づくりが求められており、成人期と高齢期の社会教育の充実が課題となっている。

成人期には、豊かな学習を通じて学ぶ楽しさを知り、知識や教養等を高め、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていけるようにするための実践的な学習機会の提供が求められている。また、高齢期には、高齢者の知恵や経験を地域づくり等に活かし、生きがいを持って社会にかかわることができるよう環境づくりが求められている。

しかし、近年これら両期を直接の対象とする社会教育事業への国や県の支援はなく、各市町村の独自の取組みに委ねている状況となっている。各市町村の現状を話し合い、課題を共有することで、ねらいに近づけるようにする。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
成人期・高齢期教育担当者研修事業 (学びと協働による地域コミュニティ活性化事業)	<p>●目的</p> <p>成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供できるよう検討していく。</p> <p>●内容</p> <p>1 市町村における成人期・高齢期の学習の調査</p> <p>各市町村が開催している、成人・高齢者を対象とした講座等の開催場所や内容等を調査する。</p> <p>2 社会教育関係職員研修等</p> <p>(1) 社会教育関係職員初任者講座</p> <p>① 内容: 講義、ワークショップ、職種別分科会をとおして、社会教育を推進するために必要な基礎・基本を学ぶ。</p> <p>② 期日・場所</p> <p>【1回目】 6月15日(木)・遊学館</p> <p>【2回目】 11月▲日(▲)・遊学館</p> <p>③ 対象: 市町村社会教育関係職員、公民館関係職員、コミュニティセンター職員等のうち、経験年数が2年未満の者</p> <p>(2) 社会教育関係職員スキル別講座</p> <p>① 内容: 個人の要望や社会の要請にこたえる社会教育事業の企画力を高める研修会を開催する。</p> <p>② 期日・場所: 県内2地区</p>	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室

	<p>【村山】11月▲日（▲）・（遊学館） 【庄内】11月▲日（▲）・（未定）</p> <p>3 市町村研修等支援事業＜出前講座＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ①期日・場所：各市町村の計画による ②対象：各市町村の社会教育関係職員、公民館関係職員、コミュニティセンター職員等 ③内容：各市町村の計画による <p>4 学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <p>(1) コーディネーター等人材発掘【新規】</p> <p>コーディネーターとして、主体的に活動できる人材を発掘するため、教職員の退職予定者を対象に、その資質と能力を地域において發揮してもらうための説明会を実施する。</p> <p>【期日】1月頃（教職員退職準備セミナーにあわせて） 【場所】計4回（村山・最上・置賜・庄内）</p>	
--	--	--

3 「地域」とつながることで、子どもと大人の社会力を高め、地域の教育力の向上を図る

(1) 地域との連携協力の推進 (2) 関係団体との連携協力の推進

子どもたちの豊かな学びと健全な育成を支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、地域社会全体で連携・協働する取組みを支援していくことが必要である。

一方、社会教育の推進において民間団体は大きな役割を果たしていることから、社会教育関係団体の自主的かつ主体的な運営を尊重しつつ、適切な指導・助言を行うとともに、当該団体が計画的に実施する社会教育に関する事業を支援し、もって社会教育関係団体の活動の活性化を図る。

	<p>3 指導者の育成・学習機会の提供</p> <p>(1) コーディネーター研修会の開催（年3回）【再掲】</p> <p>(2) コーディネーター等人材発掘【新規・再掲】</p> <p>4 市町村補助事業の実施【再掲】</p> <p>※各施策を一体的・総合的に推進するための統合補助金制度 (学校支援地域本部・放課後子ども教室・家庭教育支援)</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所</p> <p>市町村</p>
伝統芸能育成事業 子ども伝承活動ふるさと塾【再掲】		
地域青少年ボランティア活動推進事業【再掲】		
青年による持続可能な地域づくり推進事業【再掲】		
学びと協働による 地域コミュニティ活性化事業 ◇S57年度開始 ◇H26年度再編	<p>●目的 市町村の社会教育関係職員やコミュニティセンター職員等を対象とした体系的な研修を実施し、職員個々の能力向上を図り、地域コミュニティの学びと協働の体制づくりを推進する。</p> <p>●内 容</p> <p>1 社会教育関係職員研修【再掲】</p> <p>2 市町村研修等支援事業<出前講座>【再掲】</p>	<p>県生涯学習文化財団 教育事務所</p> <p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>県社会教育連絡協議会</p> <p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所</p>
P T A指導者研修事業 (社会教育研修事業) ◇S57年度開始	<p>●目的 P T A指導者を対象とした領域的・体系的な研修を実施し、資質向上を図ると共に、地域と学校の連携・協働の体制づくりを推進する。</p> <p>●内 容</p> <p>1 期日：11月11日（土）</p> <p>2 場所：県生涯学習センター「遊学館」（山形市）</p> <p>3 対象：小中高・特別支援各学校 P T A指導者等 250名</p> <p>4 内容：表彰、事例発表、講演</p> <p>5 その他のP T A関係事業</p> <p>① 優良P T A表彰事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会表彰選考委員会（5月） ・優良P T A文部科学大臣表彰の推薦（6月） <p>② P T A研修資料作成</p> <p>「これからP T A No.47」の編集及び発行</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p>
社会教育関係団体の支援 (社会教育関係団体事業費補助金) ◇S34年度開始	<p>●目的 社会教育関係団体の健全な運営と活動の活性化を図る。</p> <p>●内 容 事業費補助金の交付</p> <p>◇補助金名、対象団体</p> <p>1 山形県社会教育連絡協議会事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県社会教育連絡協議会 <p>2 P T A連合会事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県P T A連合会 ・山形県高等学校P T A連合会 ・山形県特別支援学校P T A連合会 <p>3 婦人団体事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県婦人連盟 <p>4 ボーイスカウト事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボーイスカウト山形県連盟 	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p>

4 「いのち、学び、地域」をつなぐ県民の主体的な学習活動の機会や環境の充実を図る

(1) 社会教育施設の環境整備

本県の社会教育施設には、図書館、博物館、青少年教育施設がある。県民の多様なニーズに応える魅力ある施設となるよう、それぞれの特質を生かしながら、人、自然、文化、社会とかかわる体験活動等が推進されるように努める。

また、山形県生涯学習センターについては、生涯学習振興の拠点施設として、適切かつ効率的な管理運営を行い、その機能を維持するために必要な施設整備を行うとともに、公益財団法人山形県生涯学習文化財団との連携により、県民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、地域の活性化を担う人材の育成及び県民の文化の振興を図る。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
県立図書館の整備・充実	<p>●目的 県民の高度化、多様化する学習ニーズに的確に対応するため、県民の学習活動の基幹施設である県立図書館の基本的機能が発揮できるよう、図書館資料の収集・整備・保存に努める。</p> <p>●内 容 1 図書資料整備充実事業 ・一般図書、専門雑誌、地域資料 ・視聴覚資料（ビデオテープ、DVD、CD、新聞記事データベース 等の充実）</p>	県立図書館
県民が集い・学ぶ県立図書館整備 ◇H27 年度開始	<p>●目的 県民のあらゆる活動を支え、地域の課題解決に貢献する知の拠点となるため、図書館本来の機能の向上はもちろんのこと、開架書架や閲覧席数の増加などの大規模改修を行い、多くの県民が集い・学ぶ図書館を目指す。</p> <p>●内 容 1 大規模改修に向けた基本設計及び実施設計の実施 2 藏書への IC タグの貼付（3ヶ年事業の最終年度）</p>	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 県立図書館
県立博物館の整備・充実	<p>●目的 文化学術拠点としての博物館機能の強化を図り、地域への愛着や誇りを育むため、魅力ある博物館活動を展開する。</p> <p>●内 容 1 プライム企画展、特別展の開催 2 解説ボランティア、外国語ボランティアの配置・活動 3 博物館 HP の充実</p>	県立博物館
県青少年教育施設の整備・充実	<p>●目的 青少年教育施設の安全性を高め、利用者が安全・安心に活動できる充実した学習の場の提供を行う。</p> <p>●内 容 1 施設の老朽化への対応等の施設整備、活動用備品の更新 2 飯豊少年自然の家敷地内山林ナラ枯れ対策</p>	県青少年教育施設

(2) 社会教育推進体制の充実

地域住民を対象とした学習機会の提供は市町村の役割である。一方、対象者が広域にわたる事業を実施したり、市町村教育委員会への指導・助言及び支援等を行ったりすることは県の役割である。そのため、県の社会教育施設及び教育事務所社会教育課が定期的に連絡会議を開催し、社会教育行政の円滑かつ効率的な事務・事業の執行に努めながら、教育事務所が窓口となり各市町村教育委員会への指導・助言及び支援をよりきめ細やかに行っていく。

また、社会教育の専門的職員である社会教育主事を計画的に養成し、県及び市町村教育委員会における社会教育の推進を図るとともに、社会教育主事有資格教員を学社連携・融合推進体制づくりの核と位置付け、その増員を図る。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
県社会教育委員の会議 生涯学習検討委員会	<p>《社会教育委員の会議》</p> <p>●目的 行政と県民のパイプ役・橋渡し役として、教育委員会への意見具申や助言指導などを行い、本県社会教育の充実に資する。</p> <p>《生涯学習検討委員会》</p> <p>●目的 県の生涯学習推進体制の整備に向けて、生涯学習関連部局等が連携し、総合的に施策が展開されるよう設置した「生涯学習推進委員会」とともに、外部有識者が「山形県生涯学習振興計画」の進捗状況を点検し必要な提言を行う。</p> <p>●日 程</p> <p>◎第 180 回山形県社会教育委員の会議 平成 29 年 5 月 25 日（木）（予定） ・第 1 回生涯学習振興会議（第 5 次山形県生涯学習振興計画策定に向けた意見・提言の場）を兼ねる。</p> <p>◎第 181 回山形県社会教育委員の会議 平成 29 年 9 月 7 日（木）（予定）</p> <p>◎第 182 回山形県社会教育委員の会議 平成 30 年 2 月 15 日（木）（予定） ・平成 29 年度「生涯学習検討委員会」を兼ねる。 ・第 2 回生涯学習振興会議を兼ねる。</p> <p>◎社会教育委員の会議特別委員会 平成 30 年度中に 3 回実施（予定） ・第 5 次山形県生涯学習振興計画策定作業部会と兼ねる。</p>	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
生涯学習推進委員会 ◇H25 年度開始	<p>●目的 県の生涯学習推進体制を整備し、生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整を行い、その推進を図る。</p> <p>●内 容 生涯学習推進委員会を設置し、関係部局や山形県生涯学習センターが連携し、総合的に施策が展開されるよう努める。</p> <p>●日 程 平成 29 年 5 月 18 日（木）（予定）</p> <p>※ 第 1 回 第 5 次山形県生涯学習振興計画策定委員会と兼ねて行う。</p>	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 関係各課

<p>第5次山形県生涯学習振興計画策定に向けた取り組み</p> <p>◇平成28年度 ～29年度</p>	<p>「第5次山形県生涯学習振興計画」の平成30年3月の策定に向け、平成28年度と平成29年度の2ヶ年にわたり、各位委員会等を運営する。</p> <p>《生涯学習振興会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●目的 「第5次山形県生涯学習振興計画(案)」への意見・提言を行う。 ●日程 第1回生涯学習振興会議 平成29年5月25日(木)(予定) (※第180回社会教育委員の会議と兼ねる。) 第2回生涯学習振興会議 平成30年2月15日(木)(予定) (※第182回社会教育委員の会議と兼ねる。) <p>《第5次山形県生涯学習振興計画策定委員会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●目的 「第5次山形県生涯学習振興計画」の策定を行う。 ●日程 第1回 平成29年 5月18日(予定) 第2回 平成29年10月(予定) 第3回 平成30年 2月(予定) <p>《第5次山形県生涯学習振興計画策定作業部会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●目的 「第5次山形県生涯学習振興計画」の策定に向けた調査・研究、原案策定を行う。 ●日程 第1回 平成29年6月(予定) (※社会教育委員の会議第1回特別委員会と兼ねる。) 第2回 平成29年8月(予定) (※社会教育委員の会議第2回特別委員会と兼ねる。) 第3回 平成30年1月(予定) (※社会教育委員の会議第3回特別委員会と兼ねる。) 	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 関係各課 県生涯学習センター</p>
<p>社会教育主事養成事業</p> <p>◇S56年度開始 (有資格教員研修はH26年度開始)</p>	<p>●目的 東北大学及び国立教育政策研究所社会教育主事講習等への派遣により、社会教育推進体制の充実と、幅広い知識を身につけた教員の養成を図る。 また、学校への社会教育主事有資格者の配置と、社会教育主事有資格教員のスキルアップを図り、学校・家庭・地域の連携を促進する。</p> <p>●内容 《社会教育主事講習》</p> <p>1 対象 (1) 県教育庁社会教育関係職員 (2) 公立小中学校、県立高校・特別支援学校の教員</p> <p>2 実施内容 社会教育主事の資格取得のため、社会教育法第9条の5の規定に基づき東北大学等が実施する社会教育主事講習への派遣</p> <p>3 日程・会場 (1) 東北大学(東北大学及び磐梯青少年交流の家) 7月3日～8月9日 ※県内研修(山形県青年の家) 6月12日～6月13日 (2) 国教研[A] (社会教育実践研究センター他) 7月21日～8月25日 (3) 国教研[B] (社会教育実践研究センター他) 1月22日～2月28日</p>	<p>文部科学省 (東北大学) 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所</p>

	<p>《社会教育主事有資格教員研修》</p> <p>1 対象：公立小中学校の社会教育主事有資格教員</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1)最新の社会教育事情や学社連携のあり方を学ぶ。</p> <p>(2)各自の実践を持ち寄り研修し合う。</p> <p>3 日程・会場：教育事務所毎に実施</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所</p>
--	--	--

(3) 生涯学習環境の充実

「第4次山形県生涯学習推進計画」の策定により、県として生涯学習の振興に向け、総合的に施策を実施していくための基本的な方向及び方策が明確にされた。このことを受け、県の生涯学習推進体制を整備し、各組織の連携によって、県民に対し充実した学習の機会を提供していく。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
生涯学習施設の整備・充実 ◇H2年度開始	<p>●目的</p> <p>生涯学習振興の中核施設である山形県生涯学習センター（遊学館、霞城セントラル10階）、センター一分館（山形県緑町庭園文化学習施設「洗心庵」）の効果的かつ効率的な管理運営と、機能維持及び安全確保のため、設備等の更新及び修繕を行う。</p> <p>●内 容</p> <p>1 生涯学習センター管理運営費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び使用許可等業務に係る指定管理料 (指定管理者制度導入 H18年度～) <p>指定管理者：公益財団法人山形県生涯学習文化財団</p> <p>指定の期間：平成27年4月1日～平成32年3月31日</p>	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
視聴覚教材普及事業 ◇H21年度開始	<p>●目的</p> <p>学習ニーズの多様化への対応、郷土学習における教材を整備する必要性から、視聴覚教材の自作化を奨励するとともに、視聴覚教材の普及・啓発を図る。</p> <p>●内 容</p> <p>1 県自作視聴覚教材コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育部門・社会教育部門・児童生徒作品部門 スライド、ビデオ、紙芝居、コンピュータソフト、TP等 ・審査会1月19日（金）・表彰式2月10日（土）（遊学館） <p>2 優秀教材複製及びふるさと塾アーカイブスへの掲載</p>	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
生涯学習振興に係る連絡調整 （生涯学習推進委員会）【再掲】		